

～個人事業主向け～ 所得税・消費税個別無料指導会

《所得税確定申告期日 3/17(月) 消費税確定申告期日 3/31(月)》

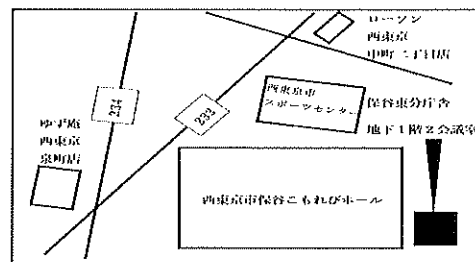
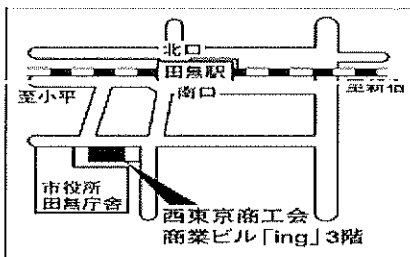
商工会主催の指導会を行います。予約は先着順になりますのでお早めにお申し込みください。

1. 開催日 令和7年2月12日(水)～3月12日(水)の間の指定日
2. 開催時間 午前10時～午後4時まで〔正午～午後1時までを除く〕
3. 場所 ・西東京商工会 ・保谷東分庁舎(地下1階2会議室)

完全予約制
(先着順)と
なります。

西東京商工会
南町5-6-18 ingビル3階
電話:042-461-4573 Fax 042-463-7311

保谷東分庁舎
中町1-6-8
※電話連絡は、左記西東京商工会へ



4. 対象者 市内小規模事業者で個人事業主の方
5. 必要書類

★令和6年分 決算書及び帳簿書類等		
★令和5年分 確定申告書及び決算書(控) ←新規開業を除く		
★令和4年分 確定申告書及び決算書(控) ←消費税の申告が必要な課税事業者のみ		
★電卓と文具	★印鑑	★マイナンバーカード(写し)

※マイナンバーカードをお持ちでない方は

- ・個人番号通知カード(紙)、住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限る。)などのうちいずれか1つ
- ・それに加えて 身元確認書類(運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳、在留カードなど)のうちいずれか1つ

※控除対象がある方

●生命及び地震保険料控除証明書	●国民年金や国民健康保険料等支払証明書
●医療費の領収書(明細書作成済であれば不要)	●その他控除に必要なと思われる書類

6. 申込方法(下記申込書にご記入のうえ西東京商工会へ FAX:042-463-7311 して下さい。)
・電話またはFAXにてお申し込みください。(FAX送信後確認の電話をお願いします)

申込書(開催日は裏面カレンダーで確認してください)

事業所名		参加者名		連絡先電話番号	
希望日	月	日	希望事務所(どちらか○をしてください)		
			西東京商工会		保谷東分庁舎
希望時間(相談は1時間です)					
午前10時～	午前11時～	午後1時～	午後2時～	午後3時～	

◎消費税指導は、帳簿内容によっては対応が難しい場合もあります。ご了承ください。

所得税・消費税個別無料指導会 開催日確認表

2025年 2月

日	月	火	水	木	金	土
			12 西東京商工会	13 西東京商工会	14 保谷東分庁舎	15
16	17 保谷東分庁舎	18 西東京商工会	19 西東京商工会	20 西東京商工会	21 西東京商工会	22
23	24 (祝日)	25 西東京商工会	26 西東京商工会	27 西東京商工会	28 保谷東分庁舎	

2025年 3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 保谷東分庁舎	4 西東京商工会	5 西東京商工会	6 保谷東分庁舎	7 西東京商工会	8
9	10 保谷東分庁舎	11 西東京商工会	12 西東京商工会			

- ・西東京商工会、保谷東分庁舎にて開催致します。
- ・税理士及び商工会職員のどちらかの対応となります。

ご希望の日程とお越しになる場所を上記カレンダーでご確認いただき、西東京商工会へ電話もしくはFAX（表面下部の申込書にご記入の上）で事前にご予約下さい。

※ 指導会実施期間中は『完全予約制』（先着順）とさせていただきます。

※ 注意事項

・書類提出代行は個人情報の取り扱いの観点から中止とさせていただきます。税務署に直接提出を行うことが困難な方は、郵送による提出方法をご支援いたします。

・申告書に申告者、配偶者、扶養親族、事業専従者のマイナンバーの記入が必要な方は、控えをお持ち下さい。

・提出者本人の確認書類の写し（個人番号カードまたは個人番号通知カード+身分証明書（運転免許証等））が必要です。

・この指導会は個人事業主の事業所得及び不動産所得のみの対応とさせていただきますので、譲渡所得のある方のご相談には応じられませんのでご了承ください。

・駐車場のご用意はございませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。